

# 令和 6 年度 釜ヶ渚地区町政懇談会

日時：令和 6 年 8 月 1 日（木）

午後 7 時～ 8 時

場所：釜ヶ渚公民館

1 挨拶 立山町長 舟橋 貴之

2 地区代表者挨拶 釜ヶ渚振興会 山形 隆 会長

3 懇談会

（1）町からのお知らせ

①釜ヶ渚地区 地籍調査事業について【資料 1】

②立山町における災害時の対応について【資料 2】

（2）意見交換

4 閉 会

釜ヶ渚地区 地籍調査事業

■地籍調査の内容

地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について所有者、地番及び地目の調査を行い、境界及び面積に関する測量を実施するものです。その結果を地籍図及び地籍簿にとりまとめ、登記所に送付し、登記の情報を正確なものに改めます。

■地籍調査の利点

- ・土地の境界を明確にすることによって、境界紛争など様々なトラブルを防ぎ、土地の管理を適正に行うことができます。
- ・分筆、合筆などの希望がある場合は、登記されている条件がそろえば調査の中で、無料でできます。

※相続などの所有権の移転はできません。

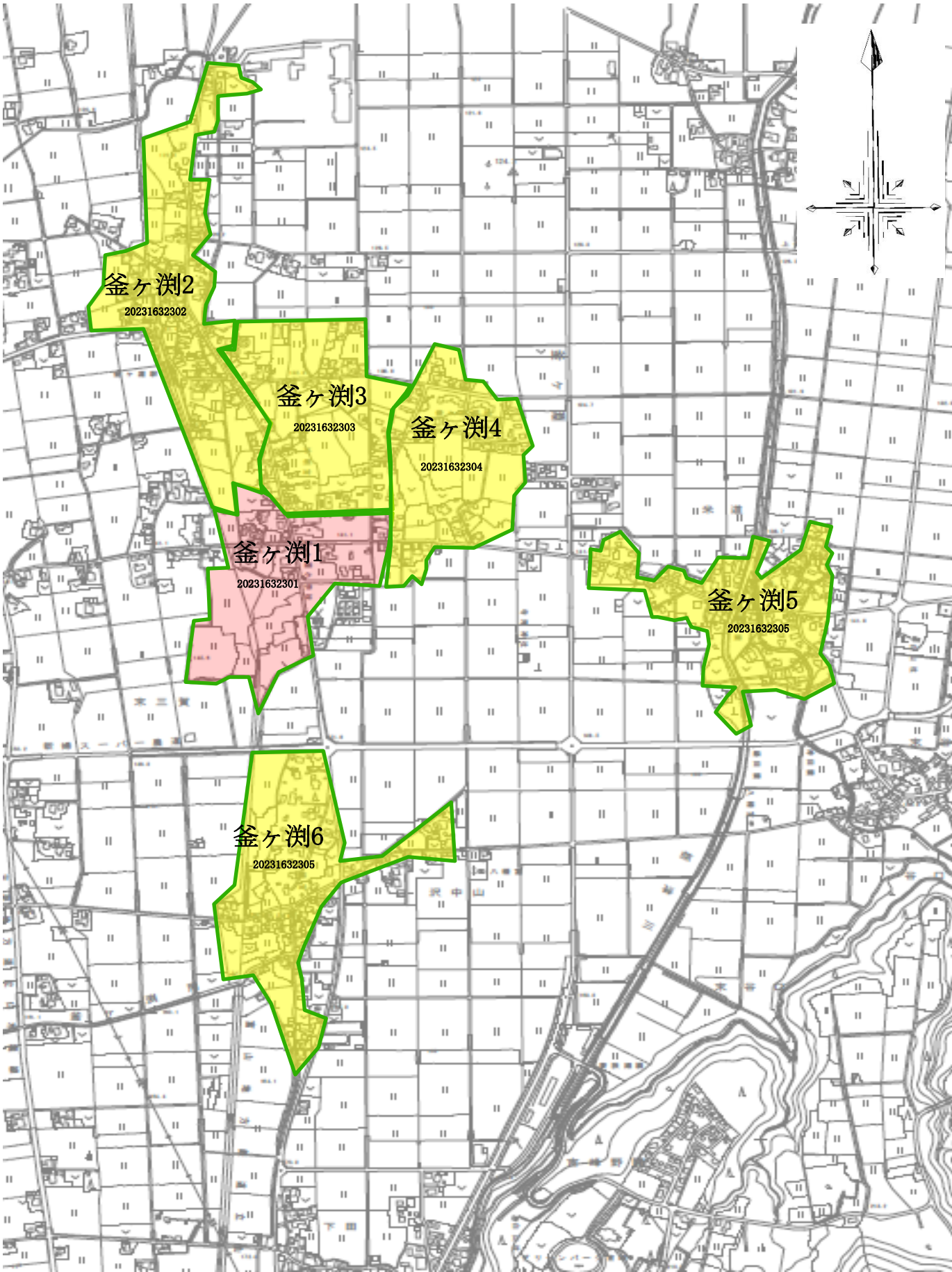
■令和6年度実施予定

「釜ヶ渚1」地区説明会

日時：令和6年8月16日（金）午後 7 時から  
令和6年8月17日（土）午前10時から  
場所：町立釜ヶ渚公民館

■地籍調査スケジュール

| 着手年度 | 単位区域 |             | 面積<br>k m <sup>2</sup> | 所有者<br>調査<br>(素図) | 立会      | 認証      | 登記      |
|------|------|-------------|------------------------|-------------------|---------|---------|---------|
|      | 名称   | 番号          |                        |                   |         |         |         |
| R5   | 釜ヶ渚1 | 20231632301 | 0.10                   | R5                | R6      | R7(予定)  | R8(予定)  |
| R5   | 釜ヶ渚2 | 20231632302 | 0.14                   | R5                | R7(予定)  | R8(予定)  | R9(予定)  |
| R5   | 釜ヶ渚3 | 20231632303 | 0.12                   | R5                | R8(予定)  | R9(予定)  | R10(予定) |
| R5   | 釜ヶ渚4 | 20231632304 | 0.11                   | R7                | R9(予定)  | R10(予定) | R11(予定) |
| R5   | 釜ヶ渚5 | 20231632305 | 0.10                   | R7                | R10(予定) | R11(予定) | R12(予定) |
| R5   | 釜ヶ渚6 | 20231632306 | 0.12                   | R7                | R11(予定) | R12(予定) | R13(予定) |
| 合計   |      |             | 0.69                   |                   |         |         |         |



## 立山町における災害時の対応について

R6.8.1 総務課行政係  
(R6 町政懇談会資料)

## 1. 令和5年豪雨災害と能登半島地震の被害状況について

| 発生日     | 災害の種類                        | 町内の被害状況                                                                       |
|---------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| R5.6.28 | 豪雨災害<br>最大雨量：101mm/h<br>(小又) | 人的被害：なし<br>住家被害：床上浸水2棟、床下浸水11棟<br>非住家被害：全壊1棟、半壊2棟<br>農地・農業用施設104か所、林道157か所 など |
| R5.7.12 | 豪雨災害<br>最大雨量：30mm/h<br>(米沢)  | 人的被害：なし<br>住家被害：床下浸水8棟<br>農地・農業用施設23か所、林道13か所 など                              |
| R6.1.1  | 地震災害<br>最大震度：5弱<br>(立山町)     | 人的被害：なし<br>住家被害：一部破損50棟<br>ブロック塀・石垣倒壊3件 など<br>【近隣自治体から避難あり(津波)】               |

## 2. 地震時における避難所の開設について

| 発生状況                         | 避難所の開設方針                                                                |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 震度5弱以上                       | ・緊急時優先避難所を開設します。<br>(予め定めた開設担当職員が避難所に直行し開設します。)                         |
| 富山県内に津波警報<br>が発令<br>(震度基準なし) | ・立山町元気交流ステーションに開設します。<br>(仮称)防災センター・児童館の供用開始後は、同施設に<br>開設します。(開設施設の変更)) |

## 3. 災害時協力井戸の登録者の募集について

| 区分  | 内容                                                         |
|-----|------------------------------------------------------------|
| 概要  | 個人や企業などの井戸の所有者から協力者を募り、「災害時協力井戸」として登録する制度で、現在、登録者を募集しています。 |
| 用途  | 災害時に井戸水(生活用水※)を可能な範囲内で無償提供いただきます。                          |
| その他 | 井戸の所在地、管理者(氏名又は名称)を公表します。<br>(問合せ先：総務課行政係)                 |

生活用水※：トイレ、洗濯等に使用し、飲用や調理に使用しない水です。

(裏面)

緊急時優先避難所 (15 施設)

| 地区  | 施設              |          |
|-----|-----------------|----------|
|     | 名称              | 所在地      |
| 五百石 | 雄山中学校 (屋内運動場)   | 前沢 3318  |
|     | 立山中央小学校 (屋内運動場) | 前沢 3051  |
|     | 元気交流ステーション      | 前沢 1169  |
| 下段  | 立山町中央体育センター     | 向新庄 123  |
|     | 立山町武道館          |          |
| 高野  | 高野小学校 (屋内運動場)   | 野町 120   |
| 大森  | 大森公民館           | 西大森 1412 |
| 利田  | 利田小学校 (屋内運動場)   | 利田 722   |
| 上段  | 町営上東体育館         | 下白岩 16   |
|     | 町営新瀬戸体育館        | 中林 241   |
| 東谷  | 町文化情報発信ステーション   | 谷口 43    |
| 釜ヶ渚 | 釜ヶ渚小学校 (屋内運動場)  | 道源寺 685  |
| 立山  | 立山小学校 (屋内運動場)   | 宮路 5     |
|     | 芦峠公民館           | 芦峠寺 8    |
| 新川  | 立山北部小学校 (屋内運動場) | 二ツ塚 168  |

(仮称) 防災センター及び児童館 (愛称アカリエ)  
施設概要

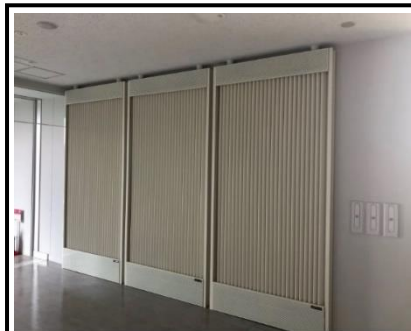
構 造：鉄筋コンクリート造 2階建  
(一部鉄骨造、鉄筋鉄骨コンクリート造)

床 面 積：1,497 m<sup>2</sup> (まち回廊、外倉庫除く)  
うち 防災センターエリア 1,111 m<sup>2</sup>  
児童館エリア 386 m<sup>2</sup>

環境性能：『ZEB』認証  
省エネ(地中熱空調、高断熱仕様など)  
+ 創エネ(太陽光発電設備)により、  
エネルギー消費量が実質0となる施設  
※公共施設では全国5例(北陸は0)のみ  
(一社環境共創イニシアチブ HP より)

地中熱空調とは・・・

外気温に比べ、年間を通じて  
温度が安定(15℃前後)  
している地中の熱を利用して  
空調機(ヒートポンプ)を  
動かすシステムです。  
地中から採熱するため、深さ  
100m のホアホール(不凍  
液管)を25本掘っています。  
空調機からの冷水または  
温水が輻射パネルを通じ、  
空間全体の冷温環境を整え  
ます。



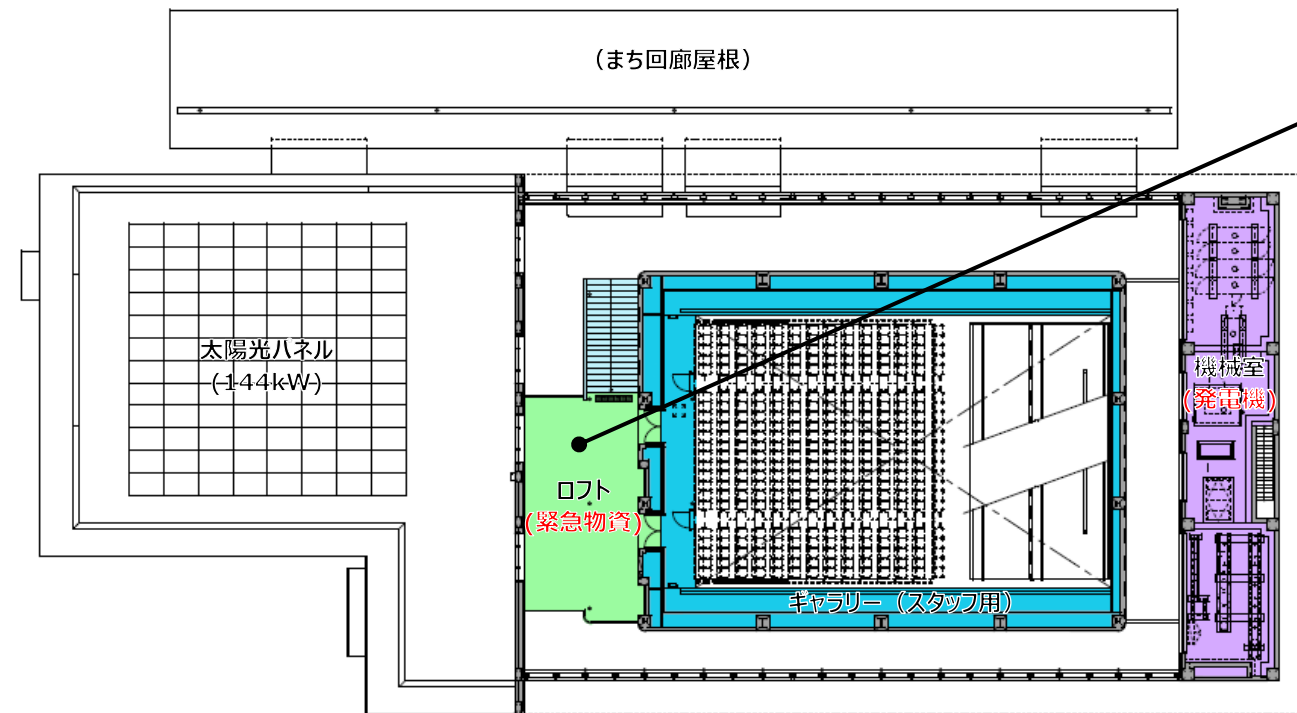
〔地中熱空調 輻射パネル イメージ〕



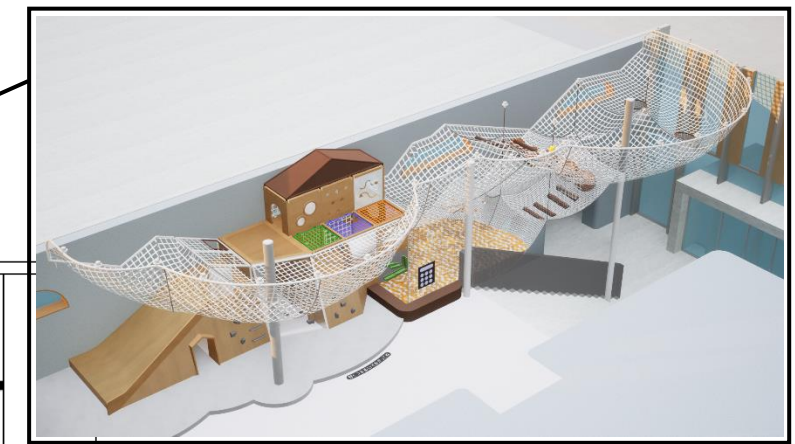
〔水遊び場 イメージ〕  
(防災井戸)



〔屋外遊具(乳幼児ひろば) イメージ〕



〔2階平面図〕



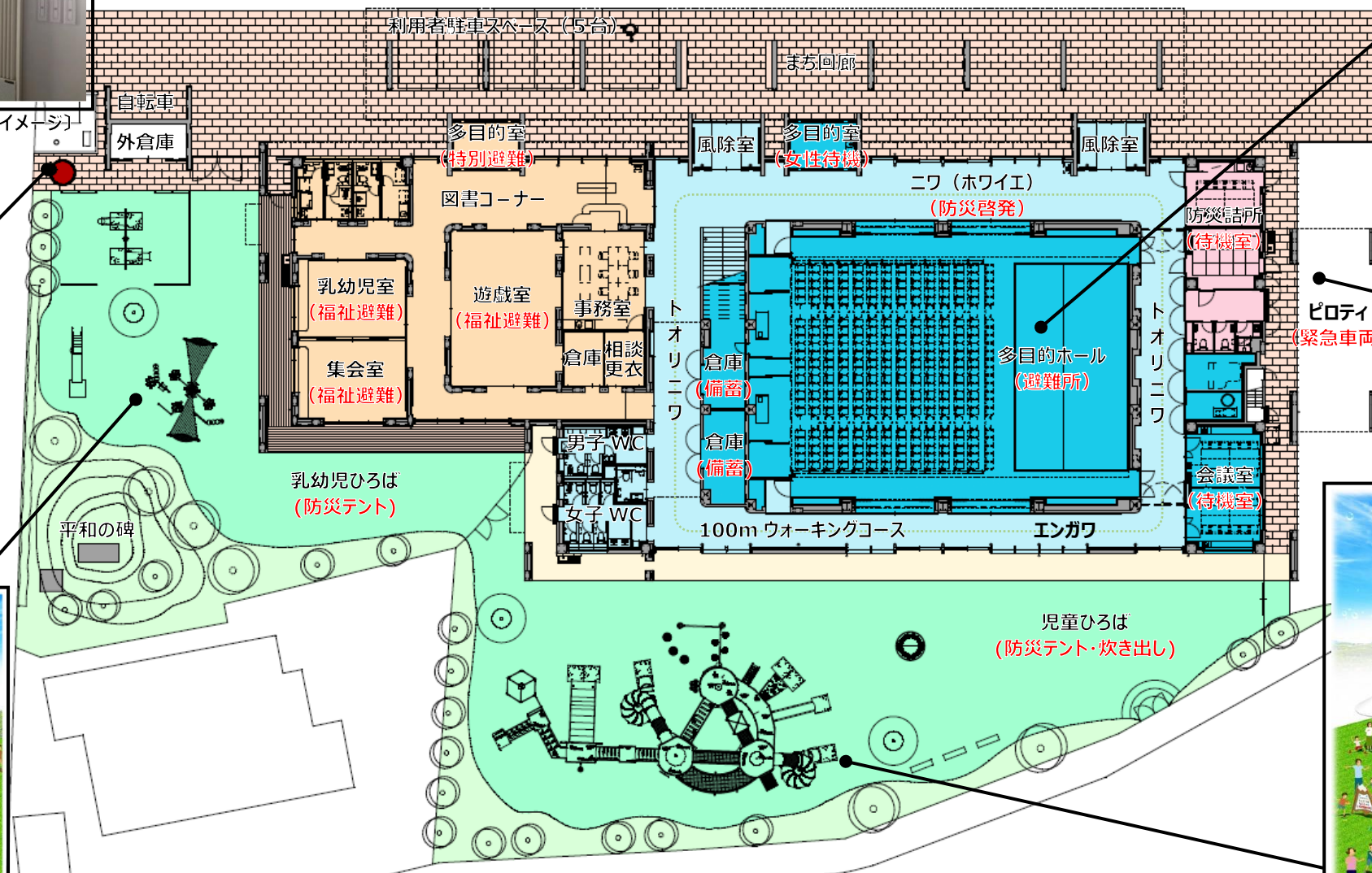
〔屋内遊具 イメージ〕



〔エア遊具 イメージ〕



〔EV 公用車充電器 イメージ〕



〔配置図・1階平面図〕



〔屋外遊具(児童ひろば) イメージ〕

# マイナンバーカードの利活用



記帳台システムを利用することで、住所や氏名を手書きする手間が省けます

## マイナンバーカード対応記帳台システムを導入

役場 1 階に、マイナンバーカードなどの券面情報を利用して、住民票や戸籍、税証明などの交付申請書を作成する記帳台システムを設置しました。マイナンバーカードや運転免許証などを記帳台システムに読み込ませることで、住所や氏名などが印字された申請書を簡単に作成することができます。

問合せ先： 住民課住民係 TEL076-462-9962  
税務課収納管理係 TEL076-462-9951

## マイナンバーカード対応選挙投票受付システムを導入

令和 6 年度の選挙から、これまでの入場券に加え、マイナンバーカードでも投票受付が行えるようになります。入場券をお忘れの場合でも、マイナンバーカードを提示いただければ宣誓書の記入や他の身分証明書の提示は不要となり、投票時の待ち時間や負担の軽減につながります。

問合せ先：町選挙管理委員会 TEL076-462-9965



マイナンバーカードを専用機械にかざし、顔認証することで、本人確認ができます

カードリーダー（拡大写真）→



カードリーダーにマイナンバーカードをかざすと、解錠されます

## 学校体育施設開放事業

### マイナンバーカード対応施設予約システムを導入

10 月（予定）から、学校体育施設予約システムと連動して、町内小中学校体育館の鍵がマイナンバーカードで解錠できるようになります。

これまで予約・支払・鍵の貸出しなど、役場に複数回、来ていただきましたが、このシステムの導入で役場にお越しいただく回数を減らすことができます。

問合せ先：教育課文化体育係 TEL076-462-9983

## マイナンバーカード対応予約本貸出ロッカーを導入

立山図書館入口に、マイナンバーカード対応予約本貸出ロッカーを設置しました。図書利用カードを紐づけしたマイナンバーカードを、貸出ロッカーにかざすことで、オンラインで予約した本を借りることができます。利用可能時間は、午前 5 時半～午後 11 時半（町元気交流ステーション開館時間）となっています。

問合せ先：立山図書館 TEL076-463-0634



図書館が閉館していても本を借りることができます